

調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査はその15回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、平成30年10月1日現在で実施した。

3 調査の地域

全国の平成27年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成30年2月1日現在により設定した単位区のうち、約22万単位区（宮城県1,937単位区）について調査した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている以下の地域については抽出の対象から除外した。このため、福島県に係る結果については、当該地域は含まれない。

・全ての地域を除外

大熊町、双葉町

・一部の地域を除外

南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村

4 調査の対象

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯を対象とした。

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

〔調査票甲・乙〕

(1) 世帯に関する事項

ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名

イ 種類

ウ 構成

エ 年間収入

(2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

ア 従業上の地位

イ 通勤時間

ウ 子の住んでいる場所

エ 現住居に入居した時期

オ 前住居に関する事項

(3) 住宅に関する事項

ア 居室の数及び広さ

イ 所有関係に関する事項

ウ 現住居の名義

エ 家賃又は間代等に関する事項

オ 床面積

カ 建築面積

キ 設備に関する事項

ク 住宅の建て替え等に関する事項

ケ 増改築及び改修工事に関する事項

コ 耐震に関する事項

(4) 現住居の敷地に関する事項

ア 敷地の所有関係に関する事項

イ 所有地の名義

ウ 敷地面積

エ 取得方法・取得時期

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地

エ 建て方

オ 取得方法

カ 建築時期

キ 居住世帯のない期間

(6) 現住居以外の土地に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地

エ 面積に関する事項

オ 取得方法

カ 取得時期

〔建物調査票〕

(1) 住宅に関する事項

ア 世帯の存在しない住宅の種別

イ 種類

(2) 建物に関する事項

ア 建て方

イ 構造

ウ 腐朽・破損の有無

エ 建物全体の階数

オ 敷地に接している道路の幅員

カ 建物内総住宅数

キ 設備に関する事項

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業所が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。